

「第7回鳥栖市地域公共交通会議」

「第7回鳥栖市地域公共交通活性化協議会」合同会議 次第

平成22年3月9日 18:00

鳥栖市役所 3階大会議室

1 開 会

2 協 議

(1) 地域公共交通活性化・再生総合事業第三者評価委員会の結果について・・・資料1

※ 補足 地域公共交通の利用促進について・・・資料1-2

(2) 市内線（路線バス）及び鳥栖市ミニバスの運行実績の経過報告・・・資料2

3 議 事

(1) 議案第1号

平成22年度事業計画（案）

・関連資料 地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請書

(2) 議案第2号

平成22年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）

4 その他

5 閉 会

計画事業に係る事後評価記載様式(初年度)

I 総合評価

地域の公共交通を活性化・再生し、地域を活性化させるために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備するための検討を行ったか。

法定協議会を適切に開催し、地域の公共交通を活性化し、地域を活性化するために適切な事業を選び出し、試行的に事業を実施する中で、計画の目標・実施事業・効果を踏まえた上で、計画全体の評価および個別路線の状況把握を行い、試行的に実施する事業の課題把握・見直しの方向性の検討を実施し、当該事業を本格実施する環境の整備に向けて必要な検討を行った。

【二次評価】自己評価のとおり。

II 計画事業の実施

① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。

総合事業計画において、企業との共同運行実施(弥生が丘線実証運行)、市内線(新弥生が丘線、河内線、麓線、基里線)の系統整理に伴う施設整備、バスマップ作成・配布、乗合タクシー(ミニバス)実証運行、乗合タクシー(ミニバス)導入に向けた施設整備の5事業を地域として実施する事業として位置づけている。

企業との共同運行実施(弥生が丘線実証運行)については、10月1日に1日26便の運行を開始し、10月から12月末までの間8,7千人が利用した。

乗合タクシー(ミニバス)実証運行については、10月1日に1日7便(週3日運行)の運行を開始し、10月から12月末までの間、1,7千人が利用した。

市内線(新弥生が丘線、河内線、麓線、基里線)の系統整理に伴う施設整備については、計19基のバス停設置整備等を行った。

乗合タクシー(ミニバス)導入に向けた施設整備については、計47基のバス停設置整備を行った。

バスマップ作成・配布については、3万部作成し、9月に鳥栖市全世帯に配布を行った。

【二次評価】自己評価のとおり。

② 事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

初年度に関して、事業計画に位置づけられた事業は全て事業計画どおりに実施した。

【二次評価】自己評価のとおり。

III 具体的成果

① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。 その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

<企業との共同運行実施(新弥生が丘線実証運行)の事業評価方法等>

「充実したダイヤを設定したうえで、企業との共同運行(実証運行)を行い、利用者の利便性を向上させ、潜在需要を喚起する」という当該事業の目標を踏まえ、事業実施により、市内線全体の利用者数11.5万人/年を平成23年度数値目標とし、その達成を目指すことにした。以上の状況を踏まえ、当該路線を含む市内線について、利用者数・持続可能性の視点から目標に対する事業効果を評価した。具体的な評価指標としては、利用者数・財政負担額を設定した。

※最終年度目標市内路線利用者11.5万人を基に、平成21年の経過基準値を9.6万人として評価した結果、8.6万人(H21.10~12の利用状況を基に推計)となり、更なる利用促進の必要性がある。ただし、事業評価後の平成22年1月、2月期では利用者の回復傾向が出てきている。

<乗合タクシー(ミニバス)実証運行の事業評価方法等>

「鳥栖市の交通空白地域(2地区)で乗合タクシー(ミニバス)を実証運行し、潜在需要の喚起を試行するとともに、検証を行い、利用者の利便性向上に向けた見直しを図る」という当該事業の目標を踏まえ、事業実施により、乗合タクシー(ミニバス)2地区の利用者数0.7万人/年を平成23年度数値目標とし、その達成を目指すことにした。以上の状況を踏まえ、当該路線について、利用者数・持続可能性に公共交通サービス向上を加えた3つの視点から目標に対する事業効果を評価した。具体的な評価指標としては、市内線と同様に、利用者数・財政負担額・空白地域の外出機会の状況を設定した。

※最終年度目標の利用者数7千人に対し、6.9千人(H21.10~12までの利用状況を基に推計)となりまずは満足な結果を得たと考える。ただし、利用者は特定の方に限られている(アンケート調査等の結果から推測)ことから、利用者の裾野を広げ、持続性を高める必要がある。

【二次評価】今年度の数値について当初予想していたものと比較し、検証していただきたい。

② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

<企業との共同運行実施(新弥生が丘線実証運行)の事業評価結果>

新弥生が丘線について、見直し前は利用者数2.3人/便(0.30人/運行キロ)、財政負担額1,455円/便(183円/運行キロ)に対し、見直し後は2.0人/便(0.24人/運行キロ)、財政負担額1,104円/便(136円/運行キロ)であり、見直しによって財政負担額は抑制されたものの、利用者数は減少している。

※利用者数(見直し後)は、共同運行企業従業員を除く一般市民利用者を対象に算出

※財政負担額は、「運行経費から運行収入を差し引いた額を市と企業で1/2づつ負担」という共同運行実施に当たっての原則を踏まえ算出

※実証運行の実施に伴い、路線の変更・運行時間の延長・増便を行ったことで、運行経費が40,972円/日から64,606円/日に増加したものの、共同運行企業からの負担金により行政側の財政負担額を抑制することができた。

※一般利用者の減少要因については、社会的な要因として新型インフルエンザ流行に伴う公共交通機関利用の忌避や、不況による外出機会の減少等考えられる。また、路線・ダイヤの見直しに伴う一時的な利用者離れなども考えられる。ただし、事業評価作成後の平成22年1月・2月の利用状況は回復しつつある。

共同運行企業では、運行開始直後に比べ着実に利用者が増加している状況で、企業メリットも発現しつつある一方、当該企業では従業員の利用状況把握や行政側との定期的な協議の場の必要性が今後の課題と捉えている。

このように本事業の実施により、財政負担額抑制という行政メリットや企業従業員利用が増加傾向という企業メリットが発現しつつあることが確認されたものの、本事業の持続性を確保するためには市民(利用者)・企業・行政の三者にとってメリットを共有できることが重要である。今後は、連携計画の目標である利用者数の増加、更なる企業メリットの増大、財政負担の抑制に向けた諸改善策等を手当する予定であり、利用者数増加という大きな目標を達成するために適切な事業であると判断される。

<乗合タクシー(ミニバス)実証運行の事業評価結果>

ミニバス全体の評価結果としては、利用者数0.7万人、財政負担額524万円、利用者の約4割が外出機会を増加という結果となり、利用者数および公共交通サービス向上については一定の成果が得られた。

路線別に見ると、田代地区循環線は4.2人/便、2,433円/便、鳥栖地区循環線は2.6人/便、財政負担額2,745円/便であり、2つの路線に差が生じている。

以上のとおり、本事業の実施により、利用者数の確保に対する一定の成果を確認することができた。今後は、持続可能性の確立に向けてさらなる改善を図る予定であり、利用者数増加という目標を達成するために適切な事業であると判断される。

【二次評価】利用者数が減少しているにも関わらず1便当たりの負担額が抑制されている原因を明記していただきたい。また、一般市民の利用者数の減少原因を検証していただきたい。

IV 自立性・持続性
1 事業の本格実施に向けての準備
<p>① 実施した事業を翌年度実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。</p> <p><企業との共同運行実施(新弥生が丘線実証運行)の課題把握> 当該路線に対する利用者ニーズを利用実態調査で把握し、移動ニーズ(利用目的や利用頻度等)、改善ニーズ(運行内容等)の観点から、課題把握に向けた詳細分析を行い、下記の課題を把握した。 ○通勤者を中心とした利用者の獲得 ○バス利用者の裾野の拡大 ○運行の認知度向上に向けた広報の継続 ○鉄道との結節の効果向上(情報提供の強化) ○増便要望への対応</p> <p><乗合タクシー(ミニバス)実証運行の課題把握> 当該路線に対する利用者や住民ニーズを沿線住民アンケート調査で把握し、移動ニーズ(利用目的や利用頻度等)、改善ニーズ(運行内容等)の観点から、課題把握に向けた詳細分析を行い、下記の課題を把握した。 ○運行形態の詳細な改善ニーズの把握 ○ルート・ダイヤの改善ニーズへの対応 ○運行内容のさらなる広報 ○情報提供の拡大及び、高齢者を意識した分かりやすい運行情報提供</p> <p>【二次評価】実態調査やアンケート調査により利用者のニーズを把握することによりそこから問題点等を把握しており適切であると評価されます。</p>
<p>② 実施した事業について効果が現れていない場合には、翌年度事業を実施するにあたって必要な見直しを行っているか。</p> <p>上記の課題を踏まえ、翌年度事業を実施するに当たっての見直しの方向性を下記の通りとりまとめた。ただし、10月から3か月しか経過していない現段階で路線見直しの効果検証・改善策の本格的な検討を行うことは難しく、少なくとも半年～1年間のデータを蓄積した上で、効果検証および改善策の検討を行うことが必要と認識し、本格的な改善策の検討・実施は、2年目にデータを収集した上で取り組むこととした。</p> <p><企業との共同運行実施(新弥生が丘線実証運行)の見直しの方向性> ○利用促進策を2年目に重点的且つ機動的に実施(企業への働きかけ含む) ○より詳細な利用実態の把握(一週間や季節変動を念頭に置いた観測) ○2年目に、共同運行の企業と協議を重ね、ルートやダイヤの改善策を決定する。(一般利用者の意識との調整も必要) ○3年目にダイヤ・ルート改善を実施し、本格運行を実現する。</p> <p><乗合タクシー(ミニバス)実証運行の見直しの方向性> ○さらなる認知度向上に向けて、地区別の特性に応じた利用促進策を2年目・3年目に実施 ○認知がある程度進むことが想定される3年目に、ダイヤ・ルートの両面から運行形態の改善を実施</p> <p>【二次評価】バスマップの作成・配布については、利用促進に対する効果が薄かったようにも思われるが、それを補填する形で、地区独自の利用促進策を検討しており、これらによる利用促進が期待されることです。</p>
<p>③ 実施した事業について効果が現れていないにも関わらず、翌年度も同じ事業を実施する場合には、適切な理由等が明らかにされているか。</p> <p>実施した事業は、この項目に該当しないものと認識している。</p> <p>【二次評価】効果については今後利用促進策により利用者の増加に向け検討しており問題ないと思われれます。</p>
2 事業の実施環境
<p>① 当該事業の翌年度実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。</p> <p>実証実験の経費については、鳥栖市の財政支出で行うことを確認しており、平成22年3月議会において市議会の審議をお願いする予定。</p> <p>【二次評価】自己評価のとおり。</p>

② 住民等による自主的な利用促進、協賛金拠出への協力等当該事業を翌年度実施する環境を整備しているか。
住民等の自主的な利用促進・協力については、住民・利用者の代表が多く参加する協議会等での議論をさらに促進することで、来年度に実施する事業への理解・協力を促していきたいと考えている。その他、今年度の調査結果等を踏まえ、共同運行を行う企業や市内線およびミニバスの運行主体の交通事業者と調整を図り、来年度の事業環境の整備に努める予定である。
【二次評価】企業との共同運行という九州では初の事例であり、持続性を維持するためには、企業側との十分な協議・調整が望まれるところです。
③ 当該事業の本格実施のための財源について検討を行ったか。
総合事業(計画事業)による弥生が丘循環線及びミニバスの実証運行の最終年度に、初年度および2年目の調査結果等を踏まえ、本格実施のための財源について検討を行う予定である。
【二次評価】自己評価のとおり。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成
① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっているか。
第5回法定協議会において、今年度における実証運行等に係わる各事業の具体的内容・実施時期について承認された。また、調査結果等の報告を行うための協議会の開催の時期についても承認をいただいた。
【二次評価】自己評価のとおり。
② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられているか (公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められているか。)
協議会には住民・利用者代表として6名の委員就任をいただき、地元住民の意見が反映される仕組みを整えている。また、協議会とは別に、各小学校区の区長会の会長7名とNPO団体等での活動者の女性3名で構成される小委員会を設置しており、今後、本委員会を通じて、地域や世代ごとの実情を把握することに努めていきたい。
【二次評価】地域公共交通の活性化・再生には、マイバス意識といった、利用者側の意識啓発も重要であることから、地元の子供たちによる絵画展をはじめとした住民と連携した利用促進活動や、「年一回乗車」などの分かりやすい数値目標を掲げることによる意識啓発や広報活動など、様々な工夫により、公共交通の利用促進を図ることが望まれます。
③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されているか。
第5回法定協議会においては法定協議会のスケジュール、審議事項、収支予算案等が確認され、計画事業の進め方、具体の事業内容が報告・審議された。第6回法定協議会において計画事業の評価・検討結果や事後評価報告案を審議いただいたところである。なお、第7回法定協議会においては次年度の事業計画案等が報告・審議される予定であり、計画事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催されているものとする。
【二次評価】自己評価のとおり。
④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されているか。
協議会は傍聴席を用意し、鳥栖市ホームページにおいても事前の通知を行った。また、協議会資料・議事録等も鳥栖市ホームページで公開してきた。
【二次評価】自己評価のとおり。
⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を翌年度実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。
法定協議会において計画事業の進め方や具体の事業内容が報告・審議されてきた。今後、今年度実施した各計画事業の評価・検討結果等を踏まえ、市民代表者や地元交通事業者、関係企業、その他行政機関等の関係機関と調整を図りつつ、目標を達成するための来年度の事業内容を協議会において審議いただき、実質的な合意形成を図る予定である。
【二次評価】今後とも、地域活性化や地方再生の観点から、多様な主体の理解と協力が得られるよう取り組まれることを期待します。

地域公共交通利用促進策について

利用促進のための視点

1. 地域公共交通に興味をもってもらう
2. 地域公共交通を実際に利用してもらう
3. 地域公共交通の利用を続けてもらう

マイバス意識といった、利用者側の意識啓発も重要である。

「九州運輸局地域公共交通活性化・再生総合事業第三者評価委員会」
評価コメント抜粋

具体的な利用促進策（案）

鳥栖市独自で、機動的に行える取組みを重視

- **市内バス路線のバスへのサガン鳥栖応援シールの貼付**
(鳥栖市の情報発信を兼ねた、バスへの親しみを創出)
- **バス停時刻表のポスティング** (準マイ時刻表)
- **バスの絵コンクールの開催** (車両内での展示)
- **公共交通利用啓発ポスター配布**
- **職員バス利用促進デーの設置** (市職員の率先利用)
- **地域への啓発活動** (出前講座・地元懇談会の開催)
- **ミニバス車内BGM** (くつろぎの創出：要アンケート)
- **市報等による広報活動**

路線バスにサガン鳥栖応援メッセージを掲示しました。



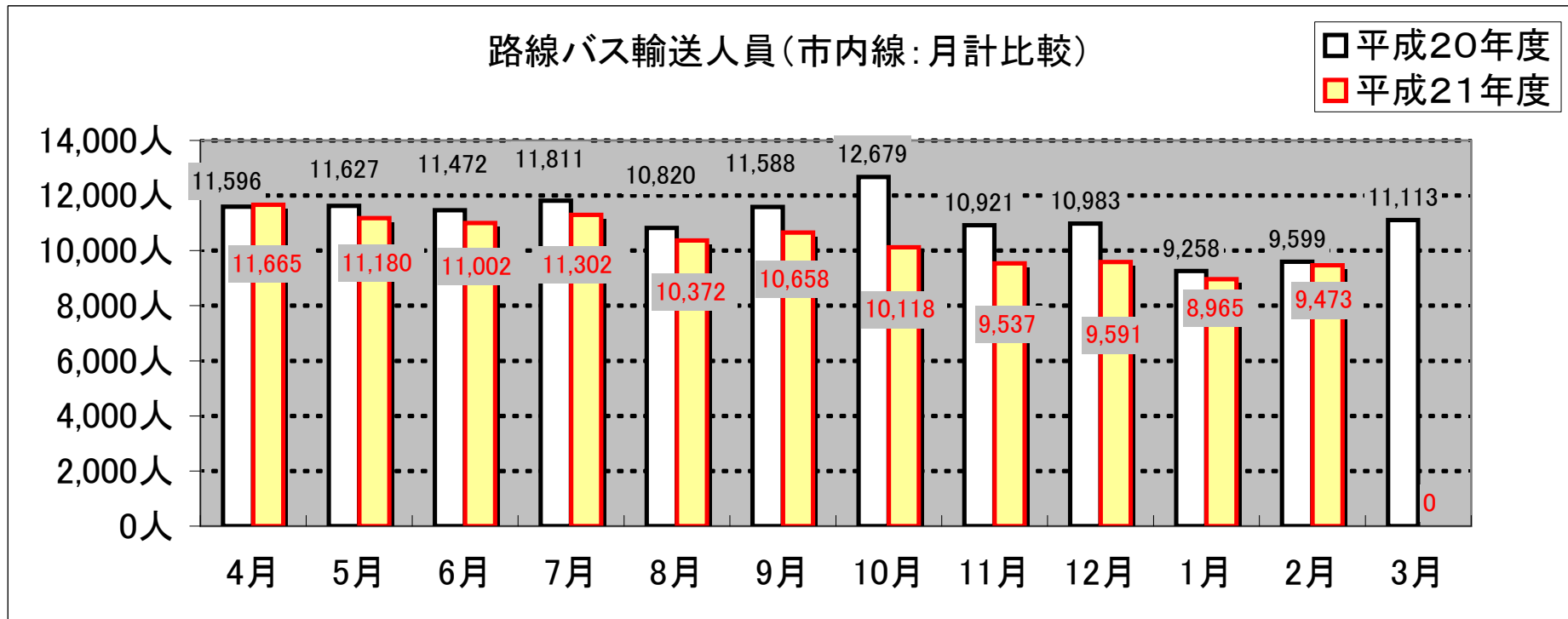
市内線（路線バス）及び鳥栖市ミニバスの運行実績の経過報告

1. 路線バスの輸送実績の推移（総括）

①市内線輸送人員

年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成20年度	11,596人	11,627人	11,472人	11,811人	10,820人	11,588人	12,679人	10,921人	10,983人	9,258人	9,599人	11,113人
平成21年度	11,665人	11,180人	11,002人	11,302人	10,372人	10,658人	10,118人	9,537人	9,591人	8,965人	9,473人	-
増減	100.6%	96.2%	95.9%	95.7%	95.9%	92.0%	79.8%	87.3%	87.3%	96.8%	98.7%	-

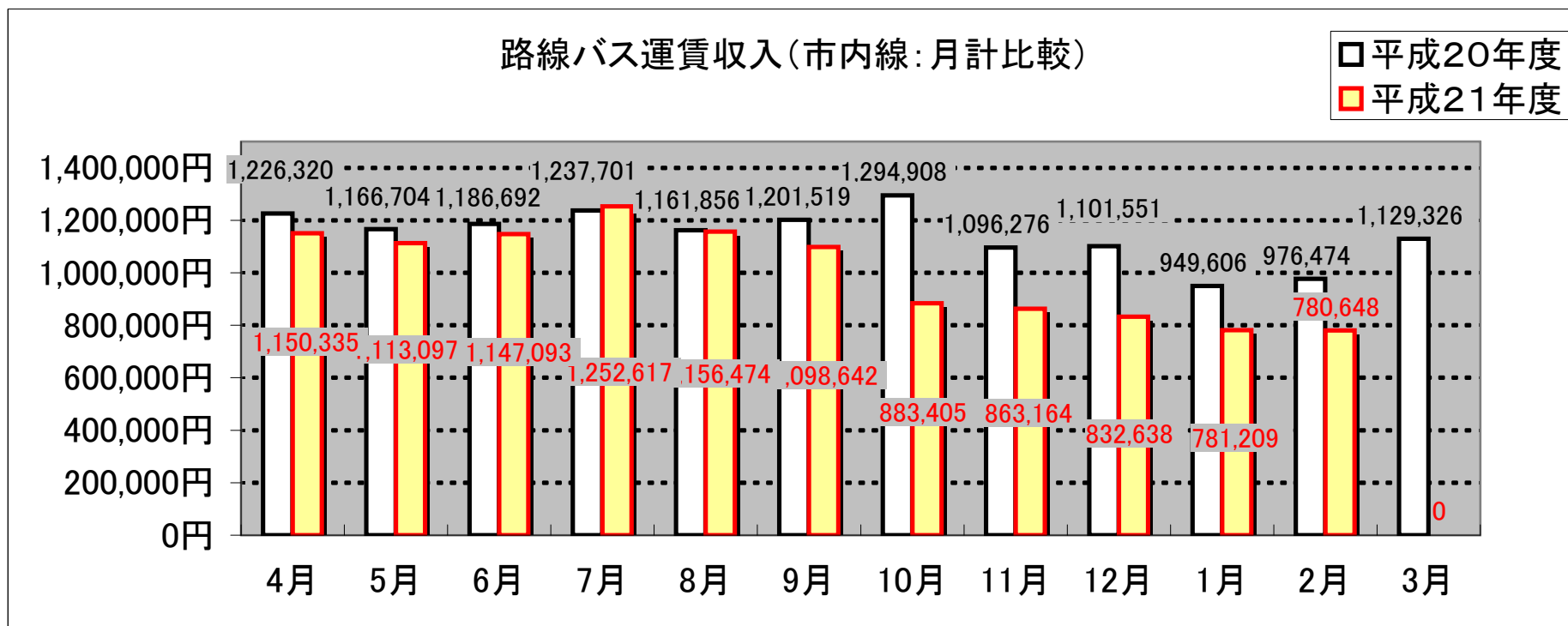
※平成21年10月1日路線見直し



②市内線運賃収入

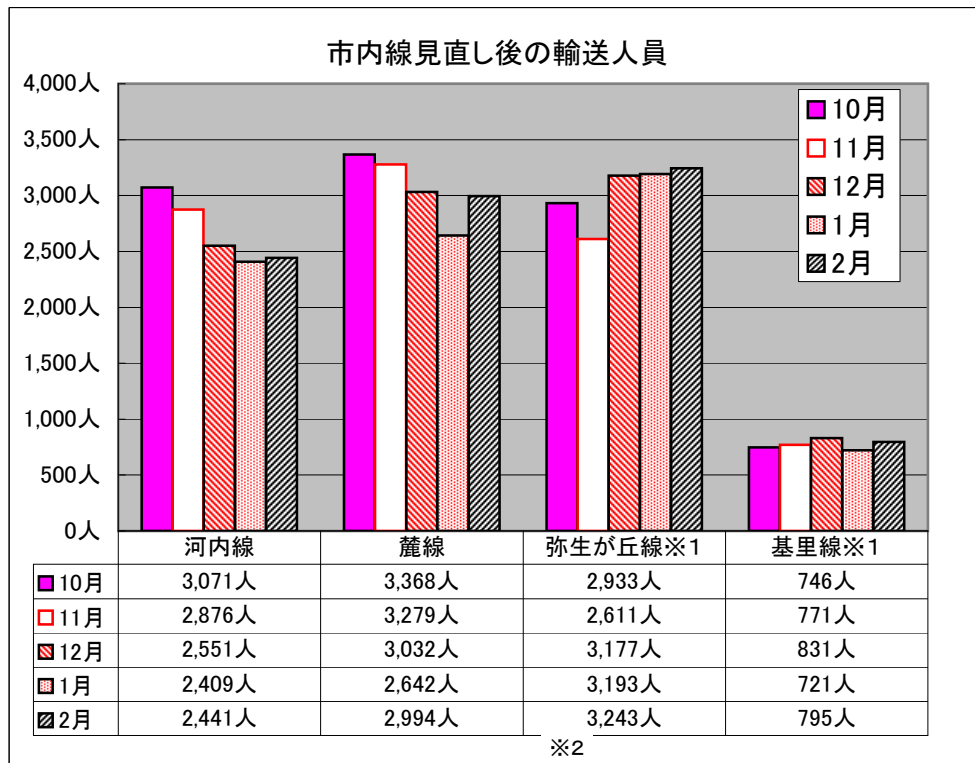
年\月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成20年度	1,226,320円	1,166,704円	1,186,692円	1,237,701円	1,161,856円	1,201,519円	1,294,908円	1,096,276円	1,101,551円	949,606円	976,474円	1,129,326円
平成21年度	1,150,335円	1,113,097円	1,147,093円	1,252,617円	1,156,474円	1,098,642円	883,405円	863,164円	832,638円	781,209円	780,648円	-
増減	93.8%	95.4%	96.7%	101.2%	99.5%	91.4%	68.2%	78.7%	75.6%	82.3%	79.9%	-

※平成21年10月1日路線見直し

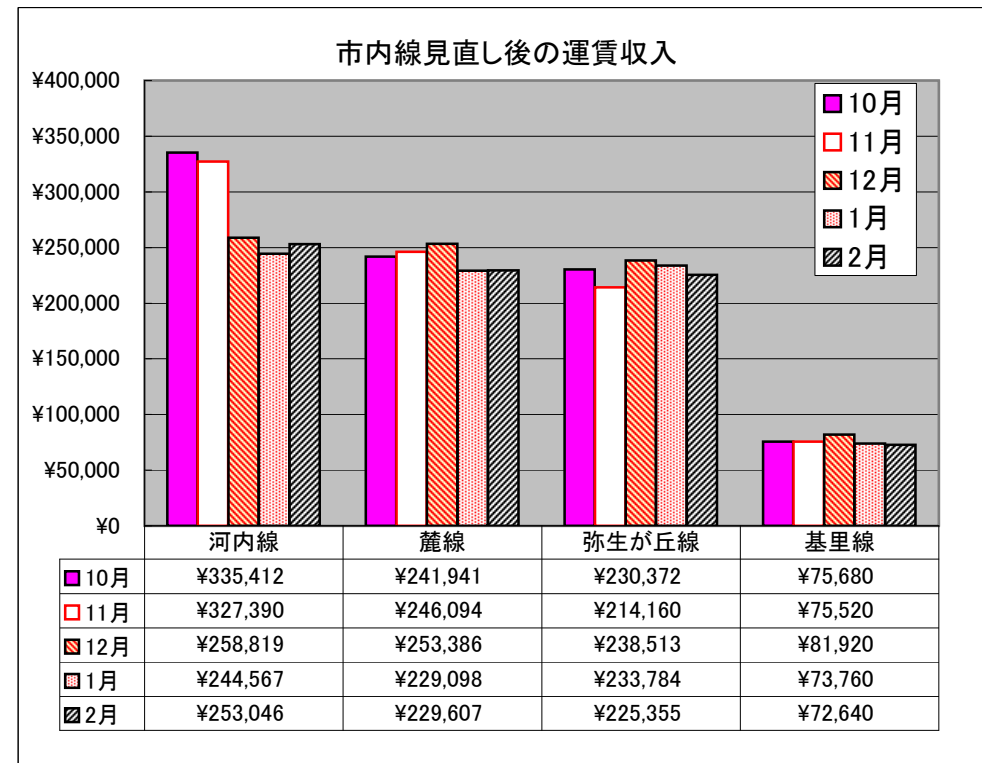


2. 市内線見直し後の運行実績

(1) 輸送人員



(2) 運賃収入

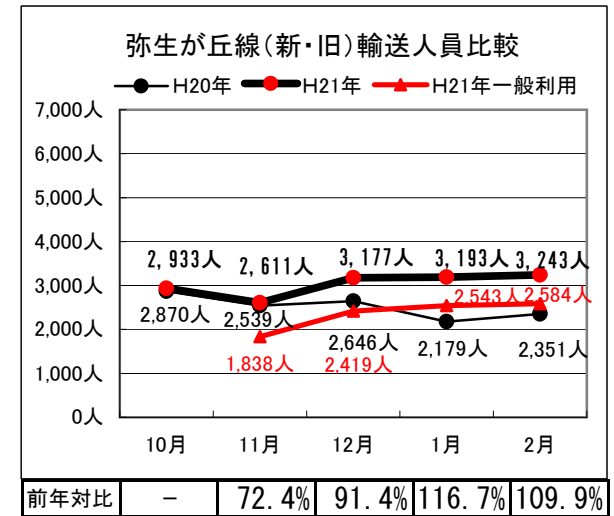
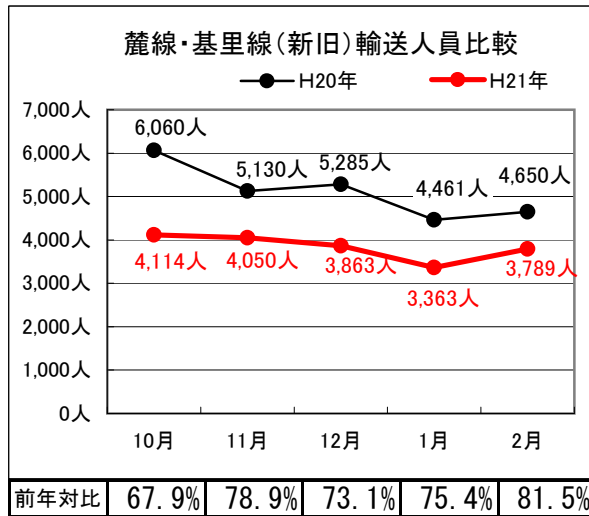
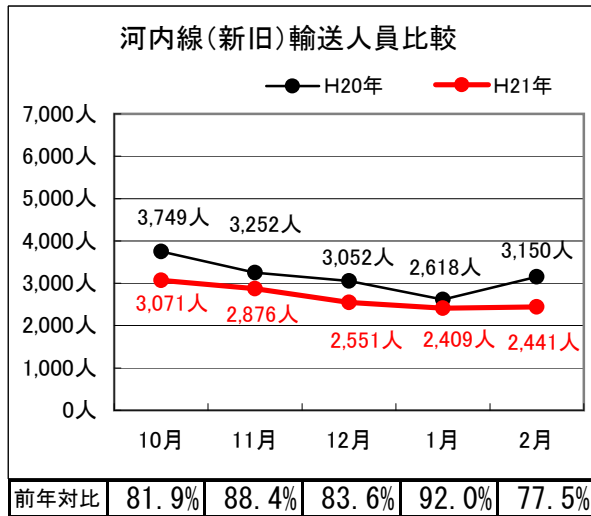


※注1 弥生が丘線と基里線の輸送人員は、両路線を運行する共通車両があるため、乗務員がカウントを実施。

※注2 ・弥生が丘線の輸送人員には、シーエックスカーゴ乗車証人員を含む。
 ・シーエックスカーゴ乗車証人員は、11月:773人、12月:758人、1月:650人、2月:659人。

3. 路線別輸送人員・運賃収入の比較

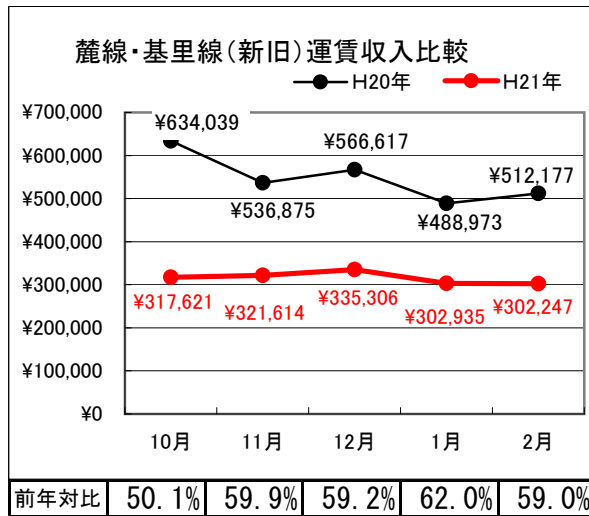
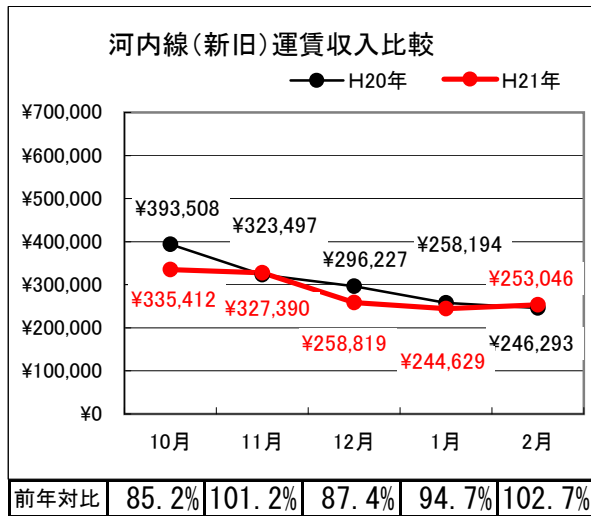
(1) 路線別輸送人員の比較



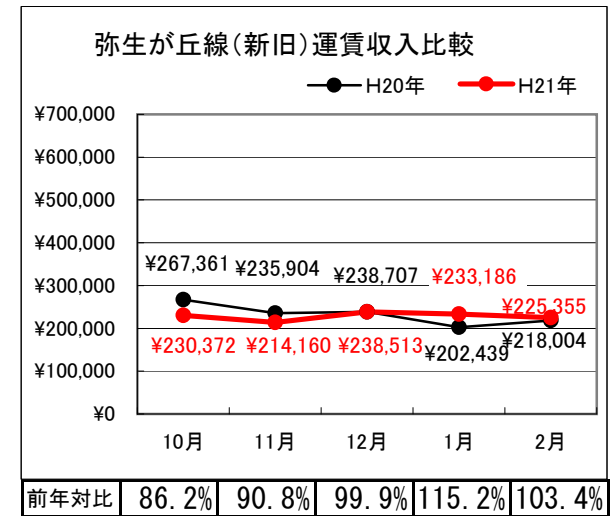
※ 新=麓線+基里線 旧=麓・小郡線

※ 前年対比は、シーエックスカーゴ乗車証の利用者数を除いて比較

(2) 路線別運賃収入の比較



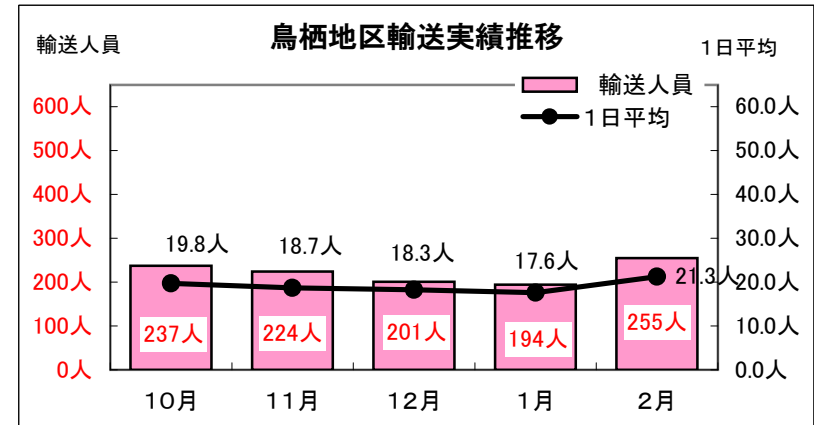
※ 新=麓線+基里線 旧=麓・小郡線



4. 鳥栖市ミニバス運行実績

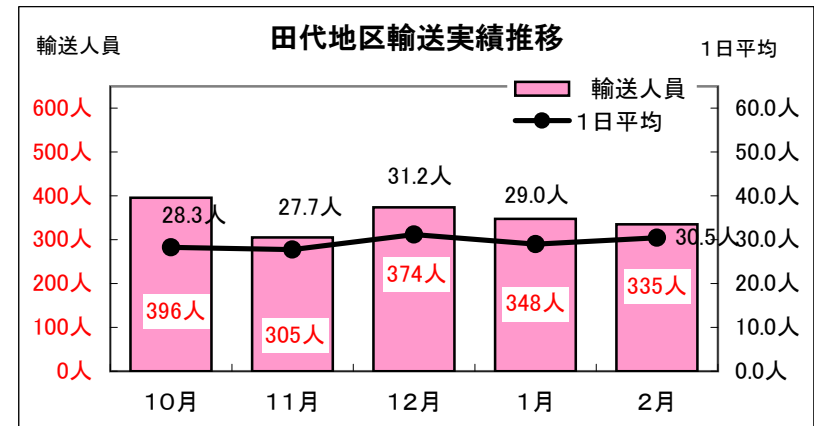
(1) 鳥栖地区

項目 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
運行日	12日	12日	11日	11日	12日	58日
輸送人員	237人	224人	201人	194人	255人	1111人
1日平均	19.8人	18.7人	18.3人	17.6人	21.3人	19.2人
運賃収入	¥47,400	¥44,800	¥40,200	¥38,800	¥51,000	¥222,200



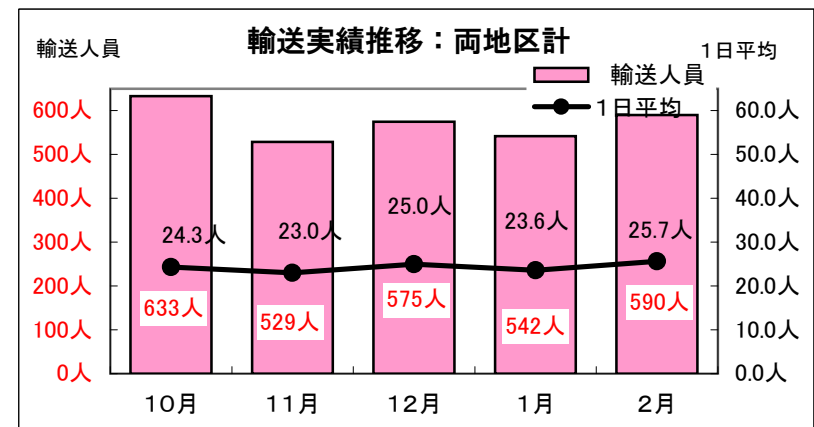
(2) 田代地区

項目 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
運行日	14日	11日	12日	12日	11日	60日
輸送人員	396人	305人	374人	348人	335人	1,758人
1日平均	28.3人	27.7人	31.2人	29.0人	30.5人	29.3人
運賃収入	¥79,200	¥61,000	¥74,800	¥69,600	¥67,000	¥351,600

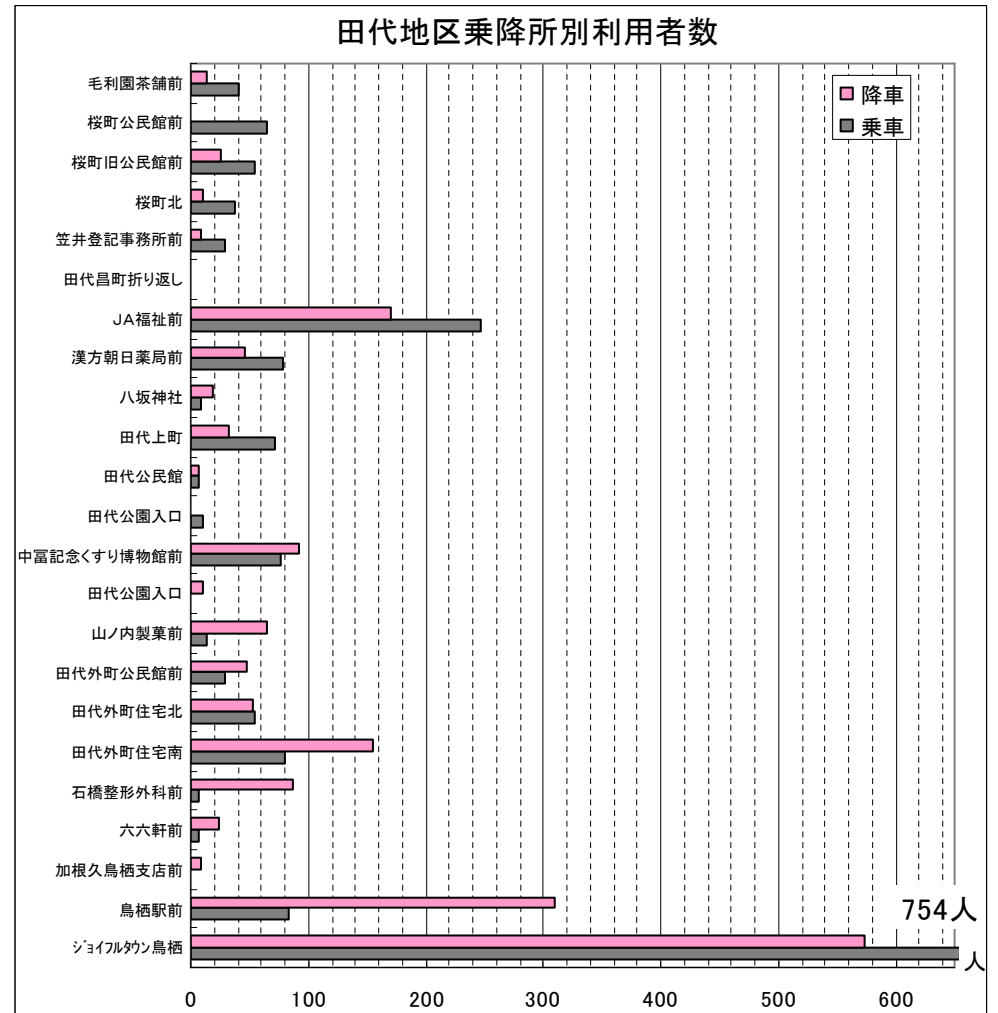
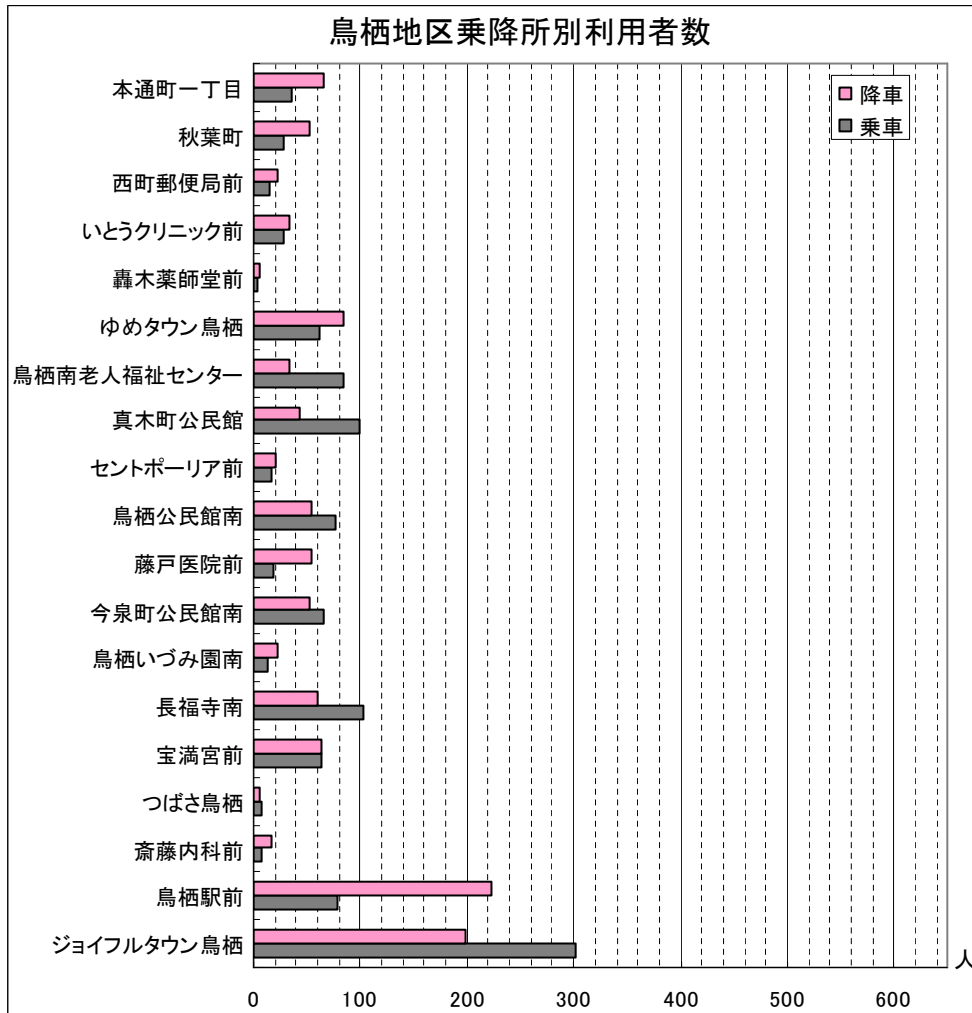
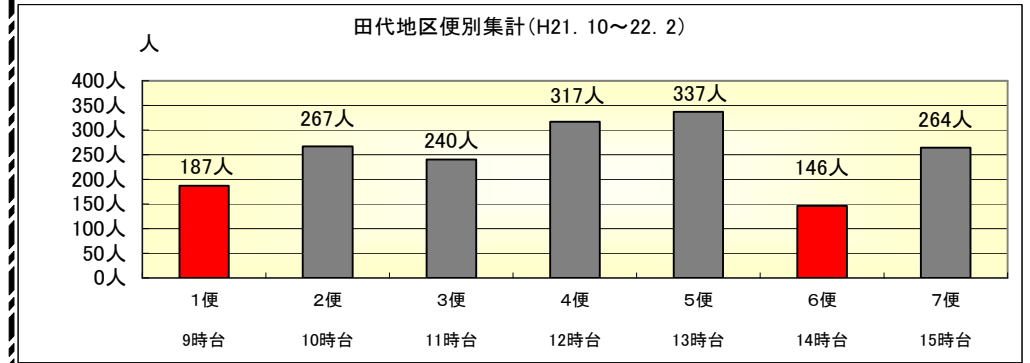
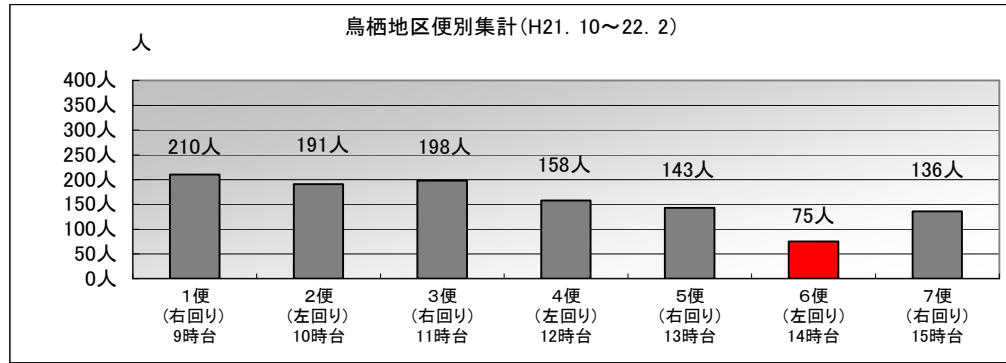


(3) 合計

項目 \ 月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
運行日	26日	23日	23日	23日	23日	118日
輸送人員	633人	529人	575人	542人	590人	2,869人
1日平均	24.3人	23.0人	25.0人	23.6人	25.7人	24.3人
運賃収入	¥126,600	¥105,800	¥115,000	¥108,400	¥118,000	¥573,800



5. 鳥栖市ミニバス便別及び乗降所別の利用状況



議案第 1 号

平成 2 2 年度事業計画（案）

鳥栖市地域公共交通総合連携計画に基づき、下記の事業を鳥栖市に依頼し、その事業費に対して事業費補助を行う。

記

1 路線バス弥生が丘線の実証運行

株式会社シーエックスカーゴと鳥栖市が運行経費（運行赤字額）を共同負担し、弥生が丘線の実証運行を継続実施する。

- ・事業期間 平成 2 2 年 4 月 1 日～平成 2 3 年 3 月 3 1 日

2 鳥栖市ミニバス実証運行

鳥栖地区、田代地区における 1 0 人乗り（乗客 9 人）車両による実証運行を継続実施する。

- ・事業期間 平成 2 2 年 4 月 1 日～平成 2 3 年 3 月 3 1 日

3 事業の効果検証等

公共交通の専門知識を有する業者に実証運行の効果検証を行わせ、本格運行に向け運行形態等の改善へ繋げる。

（1）路線バス弥生が丘線実証運行

鳥栖市が行う利用実態調査（輸送人員・移動区間・運賃支払形態等）の分析を通じ、共同運行企業と一般の利用者との調整可能な点を把握し、より利用しやすい運行形態の確立を目指す。

（2）鳥栖市ミニバス実証運行

利用者の日報・月報等の利用状況を基に、改善点を検討する。特に鳥栖地区の利用者増を図るため、再度の沿線地区説明会等を開催し、改善要望等を集め、需要の所在を再度分析する。

- ・実施時期 平成 2 1 年 6 月～平成 2 2 年 3 月

鳥交活第 号
平成 年 月 日

国土交通省九州運輸局長 殿

鳥栖市地域公共交通活性化協議会
会長 橋本康志

鳥栖市地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更認定申請書（案）

地域公共交通活性化・再生総合事業計画の認定を下記のとおり変更したいので、申請します。

記

1. 申請者名
鳥栖市地域公共交通活性化協議会
2. 変更の内容（新旧の対照を明示すること）
別紙のとおり

3. 変更を必要とする理由

平成21年度提出した総合事業計画認定申請内容の中で、企業との共同運行及び乗合タクシー（ミニバス）の実証運行に要する運行経費（運行単価）が確定したことから事業費用を変更する。

また、路線バスの実証運行、乗合タクシーの実証運行ともに路線・ダイヤ等の改善（見直し）について、平成22年度中に検討したうえで、最終年度に実施することとした。このことに伴って、バスマップの改善等については、路線・ダイヤの見直しに併せて行うこととしたため事業概要等を変更する。

1. 地域公共交通総合連携計画の名称

鳥栖市地域公共交通総合連携計画

2. 鳥栖市地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）第5条に基づく鳥栖市地域公共交通総合連携計画（仮称）の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初3年間（最大3年）において、特に、同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、鳥栖市地域公共交通活性化・再生総合事業計画（「総合事業計画」）として以下のとおりとりまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

3. 総合事業計画の全体事業計画

（1）全体事業計画の目標

「行政・市民・交通事業者・企業の協働のもと、財政負担を十分に考慮しつつ、市民が分かりやすく利用しやすい公共交通の実現を目指す」という基本方針の実現に向けて、下記4つの目標を設定。

1. 現在の公共交通利用者の移動確保を図るとともに、高齢者等の日常生活に必要な公共交通の確保を目指す
2. 市内線（河内線、麓・小郡線、弥生が丘線）の運行形態の効率化を通じてバスの利便性向上を図るとともに、利用促進を通じ収益増加を目指す
3. 既存交通資源の活用を通じて、投資効果の向上を目指す
4. 新たな交通資源の投入等により、市内の交通空白地域の解消を目指す

（評価事項）

- ・路線バス利用者増・乗合タクシー（ミニバス）利用者の獲得（設定根拠は連携計画を参照）
 - 【数値目標1】市内路線の利用者数（H23年度）：11.5万人/年
 - 【数値目標2】乗合タクシー（ミニバス）2地区の利用者数（H23年度）：7,000人/年
- ・遠距離通学の学童に対する交通サービス提供の維持
- ・交通空白地域の縮小
- ・路線バス維持に要する財政負担の抑制

（2）全体事業計画の事業スケジュール

(3) 全体事業計画の事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
企業との共同運行実施 (新弥生が近線実証運行)	52,750千円 52,552千円	26,375千円 26,276千円	26,375千円 26,276千円
市内線（新弥生が 丘線、河内線、麓 線、基里線）の系 統整理に伴う施設 整備	2,100千円	1,050千円	1,050千円
バスマップ 作成・配布	3,000千円 2,500千円	1,500千円 1,250千円	1,500千円 1,250千円
乗合タクシー（ミ ニバス）実証運行	11,500千円 12,165千円	5,750千円 6,082千円	5,750千円 6,083千円
乗合タクシー（ミ ニバス）導入に向 けた施設整備	1,000千円	500千円	500千円
実証運行関係業務 委託料 (効果検証)	5,500千円	2,750千円	2,750千円
小計	75,850千円 75,817千円	37,925千円 37,908千円	37,925千円 37,909千円

4. 総合事業計画の各年度事業計画			
4-1. 初年度（平成21年度）事業計画			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
企業との共同運行実施（新弥生が丘線実証運行）	充実したダイヤを設定したうえで、企業との共同運行（実証運行）を行い、利用者の利便性を向上させ、潜在需要を喚起する。	西鉄バス佐賀(株) 企業 鳥栖市	<ul style="list-style-type: none"> 市内路線の利用者数 乗合タクシー（ミニバス）の利用者数
市内線（新弥生が丘線、河内線、麓線、基里線）の系統整理に伴う施設整備	「分かりやすく、利用しやすい」バス路線とすることで、利用者の利便性向上を図る。市内路線の系統を単純化したことによる行先番号等の変更に伴うもの。	西鉄バス佐賀(株) 鳥栖市	
バスマップ作成・配布	バスマップの作成・配布により情報発信を充実することで、路線バスの利用促進を図る。また、効果を検証し改善を継続する。	鳥栖市地域公共交通活性化協議会 西鉄バス佐賀(株) 鳥栖市	
乗合タクシー（ミニバス）実証運行	鳥栖市の交通空白地域（2地区）で乗合タクシー（ミニバス）を実証運行し、潜在需要の喚起を試行するとともに、検証を行い、利用者の利便性向上に向けた見直しを図る。（次年度以降の維持・拡大の検討）	一般旅客自動車運送事業者 鳥栖市地域公共交通活性化協議会 鳥栖市	
乗合タクシー（ミニバス）導入に向けた施設整備	実証運行に当たって必要となる乗降所標示看板の設置を行い、利用者の利便性確保を図る	一般旅客自動車運送事業者 鳥栖市地域公共交通活性化協議会 鳥栖市	
実証運行関係業務委託料（効果検証）	新弥生が丘線及び乗合タクシー（ミニバス）の実証運行の効果検証を行い、必要に応じた対応策を講じる。 また、バスマップの配布効果を検証するとともに、効果的な利用促進の啓蒙策を模索する。	鳥栖市地域公共交通活性化協議会	

(2) 事業費等

事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
企業との共同運行 実施（新弥生が丘 線実証運行）	10,550千円	5,275千円	5,275千円
市内線（新弥生が 丘線、河内線、麓 線、基里線）の系 統整理に伴う施設 整備	2,100千円	1,050千円	1,050千円
バスマップ 作成・配布	2,000千円	1,000千円	1,000千円
乗合タクシー（ミ ニバス）実証運行	2,300千円	1,150千円	1,150千円
乗合タクシー（ミ ニバス）導入に向 けた施設整備	1,000千円	500千円	500千円
実証実験関係業務 委託料	3,500千円	1,750千円	1,750千円
小計	21,450千円	10,725千円	10,725千円

4-2. 2年度（平成22年度）事業計画			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
企業との共同運行実施（新弥生が丘線実証運行）	弥生が丘において企業との共同運行を実証運行し、潜在需要を喚起するとともに、 必要に応じて 利用者の利便性向上に向けた 見直しを図る（次年度以降の維持について検討する） 対応策（路線・ダイヤ等）を検討する。	西鉄バス佐賀(株) 企業 鳥栖市	<ul style="list-style-type: none"> 市内路線の利用者数 乗合タクシー（ミニバス）の利用者数
バスマップ 効果検証・見直し	バスマップの配布、効果検証、見直しを通じて、市内路線等の利用促進を図る	鳥栖市地域公共交通活性化協議会 西鉄バス佐賀(株) 鳥栖市	
乗合タクシー（ミニバス）実証運行	鳥栖市の交通空白地域（2地区）で乗合タクシー（ミニバス）を実証運行し、潜在需要を喚起するとともに、検証を行い、利用者の利便性向上に向けた 見直しを図る（次年度以降の維持について検討する） 対応策（路線・ダイヤ等）を検討する。	一般旅客自動車運送事業者 鳥栖市地域公共交通活性化協議会 鳥栖市	
実証運行関係業務委託料（効果検証）	新弥生が丘線及び乗合タクシー（ミニバス）の実証運行の効果検証を行い、必要に応じた対応策を講じる。 また、バスマップの配布効果を検証するとともに、効果的な利用促進の啓蒙策を模索する。	鳥栖市地域公共交通活性化協議会	
(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費（見込み）	国費（見込み）	地域の負担（見込み）
企業との共同運行実施（新弥生が丘線実証運行）	21,100千円 20,902千円	10,550千円 10,451千円	10,550千円 10,451千円
バスマップ 効果把握・見直し	500千円	250千円	250千円
乗合タクシー（ミニバス）実証運行	4,600千円 5,265千円	2,300千円 2,632千円	2,300千円 2,632千円
実証実験関係業務委託料	1,000千円	500千円	500千円
小計	27,200千円 27,167千円	13,600千円 13,583千円	13,600千円 13,583千円

4-3. 3年度（平成23年度）事業計画			
(1) 事業計画の概要（目標）等			
事業の名称	事業の概要（目標）	実行主体	評価事項
企業との共同運行実施（新弥生が丘線実証運行）	弥生が丘において企業との共同運行を実証運行し、潜在需要の喚起を試行するとともに、 必要に応じて 利用者の利便性向上に向けた見直しを図る 本格運行に向けた最終的なダイヤ・路線の見直しを行う。	西鉄バス佐賀(株) 企業 鳥栖市	
バスマップ 効果把握・見直し	バスマップの配布、効果把握、見直しを通じて、市内路線等の利用促進を図る 本格運行に向けた最終的なダイヤ改正に伴う改定を行う。なお、平成21年度の効果検証結果を基に、改善を行う。	鳥栖市地域公共交通活性化協議会 西鉄バス佐賀(株) 鳥栖市	<ul style="list-style-type: none"> 市内路線の利用者数 乗合タクシー（ミニバス）の利用者数
乗合タクシー（ミニバス）実証運行	鳥栖市の交通空白地域（2地区）で乗合タクシー（ミニバス）を実証運行し、潜在需要を喚起するとともに、検証を行い、 利用者の利便性向上に向けた見直しを図る。 （次年度以降の維持・拡大の検討） 本格運行に向けた最終的なダイヤ・路線の見直しを行う。	一般旅客自動車運送事業者 鳥栖市地域公共交通活性化協議会 鳥栖市	
実証運行関係業務委託料（効果検証）	新弥生が丘線及び乗合タクシー（ミニバス）の実証運行の効果検証を行い、必要に応じた対応策を講じる。 平成21・22年度での実証運行の効果検証結果を基に、本格運行に向けたダイヤ・路線等の改善点を模索する。また、バスマップの改善点についても検証する。	鳥栖市地域公共交通活性化協議会	

(2) 事業費等			
事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
企業との共同運行 実施(新弥生が丘 線実証運行)	21,100千円	10,550千円	10,550千円
バスマップ 効果把握・見直し	500千円	250千円	250千円
乗合タクシー(ミ ニバス)実証運行	4,600千円	2,300千円	2,300千円
実証実験関係業務 委託料	1,000千円	500千円	500千円
小計	27,200千円	13,600千円	13,600千円

議案第 2 号

平成 2 2 年度鳥栖市地域公共交通活性化協議会収支予算（案）

1 歳入

単位：円

科目		予算額	説明
款項目			
2	補助金	13,583,000	
	1 補助金	13,583,000	
	1 補助金	13,583,000	地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金見込み額
合 計		13,583,000	

2 歳出

単位：円

科目		予算額	説明
款項目			
2	事業費	13,583,000	
	2 事業費補助	13,583,000	
	1 事業費補助	13,583,000	<p>下記の実証運行及び関連業務について、鳥栖市に執行を依頼し、事業費補助として支出する。</p> <p>○弥生が丘線実証運行費 10,451 千円</p> <p>○鳥栖市ミニバス実証運行費 2,632 千円</p> <p>○実証運行効果検証事業 500 千円</p>
合 計		13,583,000	